

# 未来をつなぐ家族の絆

—あなたも里親になりませんか—

家族の中には、血のつながりだけでなく、心の絆で結ばれた家族もあります。里親家庭もその一つ。里親家庭は特別な家庭ではなく、子どもたちはどこにもある家庭でたくさんの愛情を受け、普通の生活を送っています。



## 里親制度とは

家庭での養育が困難な子どもに温かい家庭環境を提供する「里親制度」について、内容や登録の流れなどを詳しく見てみましょう。

### 虐待

待や保護者の病気などさまざまな事情で親元を離れて生活する子どもを家族の一員として迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する里親制度。児童福祉法に基づき、行政（県）が里親に養育を委託するもので、子どものための制度です。子どもの健やかな成長と安定した心の発達には、家庭での生活を通じて、特定の大人から温かい愛情を受けながら過ごすことが重要だといわれています。実親の代わりに、深い愛情と安定した生活環境を提供する役割を担うのが里親です。

里親が子どもを養育するのに必要な経費は公費で支給されず、生活費や教育費、医療費、里親手当などです。里親になるために特別な資格や経験は必要ありません。一定の条件を満たし、温かい愛情があれば誰でもなることができます。

## 里親制度の種類

	養育里親	養子縁組里親	専門里親	親族里親
内容	家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家族に迎え入れ養育	養子縁組を前提に、子どもの養親になることを希望する里親	虐待や非行などの理由で専門的な援助を必要とする子どもを養育	親が死亡するなどの理由で祖父母などの親族が養育する
親子関係	親子関係なし	親子関係あり	親子関係なし	血縁関係あり
受け入れる子どもの年齢	0～18歳（必要と認められれば20歳まで）	原則15歳未満（特別養子縁組前提）	0～18歳（必要と認められれば20歳まで）	0～18歳（必要と認められれば20歳まで）
公的補助	里親手当（月額9万円）＋生活費など	生活費など（養子縁組が成立するまで）	里親手当（月額14万1千円）＋生活費など	生活費など

※このほかに、お正月やお盆、夏休みなどに1週間前後施設から家庭に帰省できない子どもを迎える季節里親や、週末に子どもを家庭に迎える週末里親など、短期的に委託を受ける短期里親もあります。

## 里親になる条件

- 心身共に健全であること
- 子どもの養育について理解や熱意、愛情を持っていること
- 経済的に困窮していないこと
- 本人またはその同居人が過去に虐待などをしていないこと

## 里親になるまでの流れ

- 相談** 里親支援センターなどで制度の説明を聞き、家族の同意を得て申し込む
- 研修・調査** 里親制度について研修を受けた後、関係機関が家庭訪問を実施
- 登録・マッチング** 都道府県の審査を経て里親登録後、受け入れる子どもとマッチング
- 里親＋開始** 子どもを実際に家庭に迎え入れ、養育スタート
- 更新** 養育里親は5年、専門里親は2年ごとに更新研修を受講する

### ～10月は「里親月間」です～

こども家庭庁では、毎年10月を「里親月間」と位置づけ、里親制度に対する理解を進めるための集中的な広報啓発を実施しています。詳しくはこども家庭庁ホームページをご覧ください。



▲こども家庭庁ホームページ